

厚生労働省
東京労働局発表
令和4年12月26日

担
当

東京労働局職業安定部職業対策課
課長 山本 貴彦
助成金事務センター室長 西尾 賢三
助成金事務センター室長補佐 木内 賢治
電話 03-5909-3122

雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 辻田 博）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	朝日商店 朝日太郎
	代表者氏名	朝日太郎
事業所	名称	朝日商店 朝日太郎
	所在地	東京都江東区亀戸7丁目67番2-102
	事業の概要	飲食業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	金額 (返還状況)	9,272,000円（納付計画策定中）
	支給決定等 取消年月日	令和4年11月16日
	内容	雇用していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し当該助成金を不正に受給したものの。